

令和6年6月17日

令和6年

福祉常任委員会会議録

清須市議会

令和六年

福祉
常任委員会
議 録

清須市議会

令和 6 年 6 月 定例会

福祉常任委員会

令和 6 年 6 月 1 7 日

福祉常任委員会

開催日	令和6年6月17日
時間	午前9時30分～午前9時53分
場所	委員会室
出席議員	大塚 祥之、伊藤 奈美、浅井 泰三、野々部 享 飛永 勝次、富田 雄二、齊藤 紗綾香 (岡山 克彦議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 岩田総務部長 石田市民環境部長 丹羽健康福祉部長 林企画部次長兼企画政策課長 松村市民環境部次長兼生活環境課長 吉野健康福祉部次長兼児童保育課長 古川健康福祉部次長兼健康推進課長 岡田人事秘書課長 服部財政課長 藏城市民課長 浅野保険年金課長 梶浦産業課長 鈴木社会福祉課長 石田高齢福祉課長 寺社下こども家庭課長 石黒保険年金課課長補佐 岡田健康推進課課長補佐 坂下健康推進課課長補佐 三島保険年金課係長
関係職員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 炭竈議事調査課係長
議案又は協議事項	1. 福祉常任委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ただいまから福祉常任委員会を開会いたします。

去る13日の本会議において、福祉常任委員会に付託となりました議案について審査を行います。

当委員会に付託された所管は、市民環境部及び健康福祉部です。

この後、審査を行うわけですが、質疑者あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから質疑あるいは答弁を行っていただくようお願いいたします。

各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるよう心がけてください。

なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長において、議事整理を行う場合もありますので、御承知おきください。

また、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合はその旨を宣言し、内容が逸脱しないよう心がけてください。

それでははじめに、議案第38号、令和6年度清須市一般会計補正予算（第1号）案のうち、福祉常任委員会所管分についての説明を求めます。

古川健康福祉部次長兼健康推進課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

健康推進課長の古川でございます。

議案第38号、令和6年度清須市一般会計補正予算（第1号）案、福祉常任委員会の所管分を御説明いたします。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にさせていただき、令和6年度一般会計補正予算書及び説明書の8ページ、9ページを御覧ください。

歳入になります。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、補正額6,120万4,000円の増額、4節衛生費雑入の増額で、高齢者新型コロナウイルス予防接種費助成金の新規計上です。

これは国からの交付金を原資として、非営利型法人が基金を造成し、市町村が実施する予防接種に対して助成をするものです。

歳入につきましては、以上です。

10ページ、11ページを御覧ください。

続きまして、歳出になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、補正額9,416万7,000円の増額、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までです。

本年度、秋冬に実施予定の65歳以上の高齢者等を対象とした新型コロナウイルス予防接種に係る費用の一部を助成するものです。接種にかかる費用、自己負担金は3,000円です。

福祉常任委員会所管分の説明は、以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ありがとうございます。

ただいまの説明について質疑のある方の挙手を求めます。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

質問をさせていただきます。

概要のところの説明に、今年度の秋冬に予定してますという表現と、あと65歳以上の高齢者を対象としたとありますけれども、このところもう少し対象者とか、また、その人数とかですね、対象人数、そういったところをちょっと御説明をいただけないかと思いますが。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

古川でございます。

対象者につきましては65歳以上の方を対象としておりまして、また60から64歳までの方の重症者リスクの高い方が対象になっております。

対象者としては、令和6年4月1日現在で1万6,171人おみえになりまして、それを基に予算のほう立てさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ありがとうございます。今の1万6,000人というのは、65歳以上の方に重症者、今の60から64の重症リスクがある方ですね、加えて合計で1万6,000人ということですかね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

はい、そうでございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

それでしたらですね、1万6,000人のうちの内訳って出ますか、これ60歳以上の方、重症リスク者と65歳以上というのは。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

重症者のリスク者につきましては、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方というふうになっておりまして、リスクの高い方というのは心臓、腎臓、呼吸器の障害者手帳1級のお持ちの方を含めておりまして、その方が19名、4月1日現在ではおみえになりますので、65歳以上の方プラスその19人の方を足した人数になっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

1級の手帳を持ってらっしゃる方が重篤リスク者としての対象で19名。で、あとはほぼ1万6,000何がしは65歳以上の方ということによろしいですかね。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

では、次ですね。そのうちの接種見込み人数はどれぐらいかちょっと確認をしたいんですが、見込まれている人数。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

接種者の見込みにつきましては、愛知県の令和5年度の秋開始接種の接種率、65歳以上の方の接種率が45.6%でしたので、それを参考にして、その接種対象者に45.6%を掛けた7,374人を対象としました。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

分かりました。対象者の数等々は分かりましたけれども、これコロナが5類になって、初めてのワクチン接種ですかね。でいいです、そういう認識でいいですかね。そうすると、5類ということはインフルエンザと同じ、病気が位置づけになって、それに対してのワクチン接種なんですけども、これコロナの接種というのは、これ今までは義務でね、受けておったんですけども、これ今後これいわゆる推奨という形、重篤リスクのある方に対しても推奨、御判断を任せますが、打つ方は補助しますよって、こういう認識でいいんですかね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

B類疾病の予防接種につきましては、個人の予防が重点となっていてまして、本人が接種を希望する、される場合に実施するものとなっておりまして、努力義務の対象の予防接種とはなっていません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

こういう問い合わせ、今のような問合せが65歳以上の方から、ある可能性もちょっとあると思うんですけども、説明を丁寧にしていただきたいのが一つと、それをする前によく御理解いただけるような周知方法ってどのような形を考えてらっしゃるか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

現在、インフルエンザの予防接種もそうなんですけれども、広報、ホームページ、あと医療機関のほうで接種のほうを勧奨していただいております、医療機関のほうにもポスター掲示させていただいておりますし、先生方からそちらのほうの御説明をしていただける形になっておりますので、同じような形でコロナについても説明をしていただく予定であります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

はい、分かりました。今ちょうど医療機関にポスターをもって話が出たので、ちょっとお尋ねしますが、このコロナウイルスのワクチンは、アナフィラキシーというアレルギー反応が発生して愛知県内では死亡した事例もあつたりしました。これお医者さんがどう対応する、打った後の対応も非常に大事になるものですから、お医者さんがこの接種事業を受けてやります、ちょっとうちではできませんとか、判断も当然あると思うので、例えば市内のね、全医院で行うということは多分無理だと思うんですが、こういったことに関して、いわゆるアナフィラキシーリスクを含めた接種を受けた側の方のリスクを担保するためにどのようなことをされているかだけちょっとお聞かせください。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

医療機関で接種していただくときに、そちらの準備ができている病院が手を挙げて実施していただいている状況でございますので、今接種していただいている医療機関では、アナフィラキシーショックについても対応できる病院となっております。また、今後コロナの予防接種を実施して

いただくに当たっても、調査のほうさせていただいて、協力医療機関のほうを募っていく予定で
ございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

結構、大々的にね、残念なことがあったことが非常にたくさん報道されたので、よりこの安心
と安全を確保できるように、このワクチン接種を進めていただきたいなと思ってますのでよろし
くお願いをいたします。

もう一つ最後に、今説明の中で接種される方の自己負担が3,000円というふうに言われま
したけども、これの根拠は何になるんですかね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

コロナの接種費用なんですけれども、ワクチン価格と手技料で今国のほうから1万5,300
円程度というふうに示されておりまして、自己負担金のほうはその接種費用の2割ということで
設定のほうさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

その2割の根拠というか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

古川課長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川 伊都子君）

令和5年度まで、高齢者のインフルエンザの予防接種につきましても2割の自己負担金を頂い
ておりまして、本年度は2割5分の予定なんですけれども、2割のインフルエンザの去年の自己
負担金の割合に合わせた2割というふうに設定させていただきました。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

よく分かりました。安全に進めていただけるようですね、事前の周知活動ですとか、また丁寧な説明を改めてちょっとお願いをいたしまして質問を終わります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほかに質疑のある方の挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

質疑がないようですので、以上で質疑を終了し、議案第 38 号、令和 6 年度清須市一般会計補正予算（第 1 号）案のうち、福祉常任委員会所管分について採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。よって、議案第 38 号、令和 6 年度清須市一般会計補正予算（第 1 号）案のうち、福祉常任委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 39 号、令和 6 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案について説明を求めます。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

議案第 39 号、令和 6 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案について、御説明いたします。

令和 6 年度一般会計特別会計補正予算書の説明書の 22、23 ページを御覧ください。

はじめに、歳入でございます。

7 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、補正額 7 1 9 万 4, 0 0 0 円の増額、1 節総務管理費補助金です。

歳入につきましては、以上でございます。

1枚はねていただき24、25ページを御覧ください。

続きまして、歳出です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額719万4,000円の増額、12節委託料でございます。

保険証一体化に対応するシステム改修費です。12月2日以降、資格確認書、資格情報のお知らせを発行するためなどに必要なシステム改修でございます。

説明は以上です。

御審議のほどよろしくお願いします。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ただいまの説明について、質疑のある方の挙手を求めます。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

この一般質問で、本会議場でも説明をしていただいている内容になると思いますけども、ちょっと改めて、非常に何か、非常に複雑なイメージがあって改めてちょっとお伺いしますけども、これマイナ保険、いわゆる保険証が廃止になった代わりに、資格書というのを発行すると、発行してお渡しするわけですね。マイナ保険証に取り込む人は取り込んでもらっても結構ですけども、そうならない人は、別に資格書を発行して、お届け、お届けというか手元にお届けするという内容、こういうざっくりこういう理解でいいですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

実際に現状、浅野でございます。

マイナ保険証は今使える状態ですので、マイナ保険証を持ってみえる方はマイナ保険証と、あとマイナ保険証が使えない医療機関では、今の持ってみえる保険証一緒に使って保険ありますよということで示していただく形になります。

12月2日以降につきましては、その保険証を発行できませんので、マイナ保険証と資格確認のお知らせを両方持っていくことによって、マイナ保険証が使えない医療機関で受診ができると

いう形になります。１２月２日以降にマイナ保険証を持てない方が、新たに国民健康保険の資格を取得するときに発行できませんので、資格確認書を発行させていただくという形になります。

現状、８月頃に更新の保険証のほうを送らせていただきますので、その保険の有効期限につきましては、７年の７月３１日までとなっております。その保険証につきましては、そのまま利用ができますので、その来年の７月３１日までは保険証を使っていたか、マイナ保険証と保険証を使っていたかという形になります。新たに新規に加入される方の手元に届くように保険資格確認書、資格情報のお知らせを発行するためのシステム改修でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ちょっと今お話のあった内容のお知らせは、新しい保険証を送る、直近でもう発送するじゃないですか、保険証を、そのときに何か同封するとかして周知を図るというこういうイメージでいいですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

１２月２日以降につきましの御案内のほうは、新しい今回保険証の中に案内文書を入れさせていただく予定となっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ちょっと何となく複雑な感じがするので、こちらも丁寧な説明をと思いますが、もう１点、議場の説明でもありましたけど、施設入所済みの人はマイナ保険証の受取を断られるというお話があったんですけども、これはちょっと具体的な施設の名前出すにはいかんでしょうけど、どういった理由で受け取りませんという話になったんですかね、もう一回聞かせてもらえますか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

まず、施設のほうで保険証持ってみえる方は保険証を預からせていただくって形なと思うんですが、マイナンバー、マイナ保険証の方につきましては、マイナンバーカードを施設のほうが預かりたくない、もしくはマイナンバーカードに関わる暗証番号、暗証番号は個人的なものですので暗証番号を預かりたくない。あとは入所者の方が暗証番号を教えたくないというような理由でマイナンバーカードを使うのをちゅうちょされているというふうには聞いております。

ですので、そういった方につきましては、資格確認書のほうを発行することもできますので、そういった提案をさせていただこうと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

私の父親も施設に入っていて、マイナ保険証、マイナカードのね、発行ずっと迷ったんですけども、多分これしなくていいなと思って、こんなこと言っているのかな、入所してると多分保険証が一番大事で、ほかの個人情報を使って何かするということは多分家族がやるので、いいのかなと思ってるんで、多分こういった説明なんか多分どっかで、家族の方とかにしてあげたほうがいいのかなっていう感じはしてるんです。

7月の頭にちょっと視察に行く先の兵庫県の自治体がやっぱりすごく進んで、やっぱり見ましたらマイナ保険証でマイナポータルサイトにぽんとつながって、そこから何か申請できるとか、ちょっとびっくりしちゃったんですね。なので預かりたくない理由は何となく分かるなと思うんですけども、こういった対応というのは、何だろうな施設が預からないので、保険証で、保険証もしくは資格書を発行してということになるでしょうし、今後、施設に入る人がマイナ保険証を持っていた場合は、施設入る前にこれ資格書を一回発行してもらってという、こういう手続が必要になるという理解でいいんでしょうかね。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

既にマイナ保険証を持ってみえる方で、施設に入所される場合、施設のほうでマイナ保険証を

預かりたくないという場合につきましては、資格確認書のほう発行できますので、申請に基づいて発行していただく、発行させていただくという形になります。更新につきましては一旦申請していただければ、次回からは定期的に送らせていただくという形になります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これあれですね、ケース、人によってケース・バイ・ケースになっちゃうので、その都度、その都度説明をとということになる可能性が高いので、できるだけ事前に周知をと思うんですが、何か周知方法とかって、保険証を送る際に一緒にDMを送るだけじゃなくて、今言ったようなね、入所予定している人は、実はマイナ保険証をつくっててもいいんですけども、資格証明、確認書があったほうがいいですよとか、こういった周知活動とかどっかでされるんですか。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

今のところ、今回今年度送らせていただく保険証の中にチラシのほうを入れさせていただこうと思っておりますが、実際には国民健康保険につきましては、市民の17%の被保険者しかいませんので、実際には社会保険の方もいると思うんです。その場合だと社会保険の案内と食い違ってはいけませんので、なるべく国保の被保険者だけにお伝えできるような形で、保険証とかのところに同封させていただこうと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

社保は社保のほうで対応してるから変に情報発信し過ぎて混乱しないようにってこういう意味ですね。分かりました。これもやっぱりちょっと今過渡期、いろんな意味で移管期っていいですか、なので聞いているほうも混乱しそうなんですけども、丁寧な説明等しながら進めていただければと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ほかに質疑の方。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

いらっしゃいませんので、以上で、質疑を終了し、議案第 39 号、令和 6 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案について、採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。よって、議案第 39 号、令和 6 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉常任委員会に付託されました議案についての審査は終了しました。

なお、従来どおり、常任委員会の閉会中の継続審査を議長に申し出ることに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

御異議はございませんので、閉会中の継続審査の申出書を議長に提出いたします。

また、委員長報告につきましては、正副委員長に一任していただくことに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（大塚 祥之君）

御異議ございませんので、そのように決定いたします。

これをもちまして、福祉常任委員会を閉会いたします。

早朝より、お疲れさまでございました。

（ 時に午前 9 時 53 分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 6 月 17 日

福祉常任委員会委員長 大塚 祥 之